

電気事業法に関する事案

別添 1 [既報告]届出・認可申請不備事案（13 発電所）は以下のとおり。

a . 発電設備（遮断器）

発電所名	工事件名	時期	工事内容	技術基準適合性	不備内容
黒又川 第一	黒又線用遮断器 (0-2) (154kV)	昭和 63 年 10 月	ガス遮断器 の設置	現地試験報告書、 工場試験成績書 により確認した 結果、問題ない。	無認可申請

当現地試験報告書、工場試験成績書により確認した結果、技術基準適合性については、問題ない。

b . 水力設備（ダム）

発電所名	工事件名	時期	工事内容	技術基準適合性	不備内容
御母衣 第二	小豆谷 取水ダム	昭和 57 年 9 月～10 月	取水ダム天端を嵩上げ コンクリート重力式ダム 高 5.25m 7.75m 堤頂長 9.475m 9.955m	安定計算により 確認した結果、 問題ないことを 確認した。	無届出

取水ダム嵩上げに伴う安定性について、技術基準に基づき評価した結果、常時・地震時共に転倒・支持力・滑動について所要の安全率は確保されており、安定性に問題はない。また、堤体の強度についても問題はない。

c. 水力設備(ダム)(洪水吐ゲート操作用予備動力設備) 附帯設備(非常用予備発電装置)

発電所名	設備名称	時期	工事内容	技術基準 適合性	不備 内容	
水力設備(ダム)						
秋葉第一	秋葉ダム 予備電源装置	平成 17 年 1 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の取替え	完成図書、 試験記録、 点検記録 等により 確認した 結果、問題 ないこと を確認し た。	無届出	
附帯設備(非常用予備発電装置)						
奥清津	二居ダム 予備電源装置	平成 9 年 10 月	洪水吐ゲート用バックアップ 電源装置の設置	完成図書、 試験記録、 点検記録 等により 確認した 結果、問題 ないこと を確認し た。	無届出	
黒又川 第一	黒又川第一ダム 予備電源装置	平成 10 年 12 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			
佐久間	佐久間ダム 予備電源装置	昭和 55 年 11 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の設置			
水窪	水窪ダム 予備電源装置	平成 5 年 1 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の設置			
水窪	水窪ダム 予備電源装置	平成 5 年 2 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の取替え			
船明	船明ダム 予備電源装置	昭和 55 年 11 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の設置			
御母衣	御母衣ダム 予備電源装置	平成 12 年 9 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の取替え			
御母衣 第二	大白川ダム 予備電源装置	昭和 59 年 8 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の設置			
御母衣 第二	白水ダム 予備電源装置	昭和 59 年 8 月	洪水吐ゲート用のバックアップ 電源装置の設置			
尾鷲第二	クチスポダム 予備電源装置	昭和 62 年 3 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			
早明浦	山崎ダム 予備電源装置	平成 6 年 4 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			
魚梁瀬	魚梁瀬ダム 予備電源装置	平成 6 年 4 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			
七色	七色ダム 予備電源装置	昭和 61 年 2 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			不明
長山	平鍋ダム 予備電源装置	平成 2 年 3 月	洪水吐ゲート用非常用予 備発電装置の取替え			

別添2 [既報告]貯水池及び調整池堆砂状況報告におけるデータの不適切な取扱い事案

(12 発電所) は以下のとおり。

貯水池・調整池名 (発電所名)	期 間	内 容
糠平貯水池(糠平) 元小屋調整池(芽登第一) 活込貯水池(足寄)	昭和43年～平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・各貯水池、調整池の堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告することとなっていた。 ・工事計画申請時には、等高線スライス法により貯水容量を算出している。 ・昭和43年に貯水容量の算出方法を平均断面法に変更して貯水容量を算出したところ、当初の貯水容量と差異が生じたこととなったため、貯水容量の連続性を保つため河床断面を補正し堆砂量を算出し報告していた。
カッサ調整池 (奥清津、奥清津第二) 二居調整池 (奥清津、奥清津第二)	平成8年～平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・カッサ、二居調整池堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告をすることとなっていたが、奥清津第二発電所の建設によって新設した取水口(カッサ調整池)、放水口(二居調整池)掘削によって一部堆砂測量の断面が変化したにもかかわらず、奥清津第二発電所建設前の断面を変更することなく、堆砂量報告を行っていた。
大黒谷調整池(尾上郷)	昭和46年～平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・大黒谷調整池堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告することとなっていたが、当初容量とその後の実測結果による貯水容量とに大きな差があったことから、当初容量からの連続性を保つため、河床断面を補正し、堆砂量を算出し報告書を提出していた。
風屋貯水池 (十津川第一) 二津野調整池 (十津川第二) 池原貯水池 (池原) 七色調整池 (七色) 小森調整池 (小森) 坂本貯水池 (尾鷲第一) クチスボ調整池 (尾鷲第二)	昭和42年～平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・各貯水池、調整池の堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告することとなっていた。 ・工事計画申請時には等高線スライス法により貯水容量を算出している。 ・「ダム堆砂状況について(建設省河開発第40号昭和42年4月6日)」の通達を受け、測定方法を平均断面法に変更して貯水容量を算出したところ、当初の貯水容量と差異が生じたこととなったため、貯水容量の連続性を保つため差分を定数として加えて堆砂量を算出し報告していた。

別添 3 [既報告]貯水池及び調整池堆砂状況報告におけるデータの不適切な取扱い事案
 (田子倉発電所)は以下のとおり。

貯水池・調整池名 (発電所名)	期 間	内 容
田子倉貯水池(田子倉)	昭和 42 年～平成 15 年	・一部の測線で建設前に測量した元河床高と建設後の第 1 回目の堆砂測量結果での河床高が測量方法の違いにより異なっていた。その後の堆砂測量結果に変化がなかったことから、毎年の堆砂測量結果の河床高を建設前の元河床高に修整して報告していた。

別添 4 [既報告]ダム漏水状況報告におけるダム水位データの不適切な取扱い事案
 (大黒谷ダム)は以下のとおり。

ダム名(発電所名)	期 間	内 容
大黒谷ダム(尾上郷)	昭和 46 年～平成 15 年	・平成 8 年～平成 15 年の報告では、月 2 回(10 日と 25 日)のダム水位と漏水量が記載されており、この間のダム水位については、1 回の修整を行って報告していた。また、運用開始した昭和 46 年 11 月から平成 7 年までの報告では、毎日のダム水位と漏水量が記載されており、この間のダム水位については、171 回の修整を行って報告していた。

河川法に関する事案

別添5 河川法第26条他許可申請不備(41発電所)および水利使用規則に基づく報告におけるデータの不適切な取扱い(9発電所)事案は以下のとおり。

- a. 河川法第26条、法第55条他の許可を得ていない可能性のある工事および工作物
調査対象の59発電所において調査の結果、以下の表のとおり、計331件について無許可改築等に該当するものとして報告を行った。

なお、表に示す該当法令は、各整備局との事前協議において該当するとされた法令である。

該当法令	不備件数	備 考
法第26条	304	本別発電所他40発電所
法第55条	11	御母衣、御母衣第二、尾上郷、早木戸発電所
法第26条・第55条	9	御母衣、尾上郷発電所
法第24条・第26条	7	芽登第一、足寄発電所
計	331	

b. 水利使用規則に基づく報告におけるデータの不適切な取扱い

今回調査において、水利使用規則に基づく報告のうち、以下のとおり沼原ダムにおけるダム変位測定（水平移動量）のデータ、並びに9発電所（9ダム）における貯水池及び調整池堆砂状況報告にデータの不適切な取扱いが確認された。

発電所名	報告データ名	時 期	内 容
沼 原	沼原ダム変位 （水平移動量）	S48年～H17年	・沼原ダム変位量報告は、水利使用規則に基づき毎年4回/年実施した測定結果に基づき報告しているものであるが、測定結果の報告データの一部（水平移動量）において、報告値と測量結果（測定値）が違っていることが明らかになった。
奥清津 ・ 奥清津第二	カッサ調整池 堆砂状況報告	H8年～H17年	・カッサ、二居調整池堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告することになっているが、奥清津第二発電所の建設によって新設した取水口（カッサ調整池）放水口（二居調整池）掘削によって一部堆砂測量の断面が変化したにもかかわらず、奥清津第二発電所建設前の断面を変更することなく、堆砂量報告を行っていた。
	二居調整池 堆砂状況報告		
尾上郷	大黒谷調整池 堆砂状況報告 ダム水位記録	S46年～H17年	・当初容量とその後の実測結果による貯水容量とに大きな差があったことから、当初容量からの連続性を保つため、河床断面を補正し、堆砂量を算出し報告書を提出していた。 ・また、ダム水位記録に関しては、水利使用規則で定められている最低水位を下回った値（マイナス数字）をプラスに書き換えて報告書を提出していた。 ・発電運用は、計画の有効貯水容量（320,000 m ³ ）に相当する標高 963.00m（L.W.L - 1.00m）までを利用水深として発電運用を継続していた。
十津川第一	風屋貯水池 堆砂状況報告	S42年～H17年	・貯水池堆砂量は、毎年実施した堆砂測量結果に基づき報告することとなっている。 ・工事計画時には等高線スライス法により貯水容量を算出している。 ・「ダム堆砂状況について（河開発第40号 S42.4.6）」の通達を受け、測定方法を平均断面法に変更して貯水容量を算出したところ、当初の貯水容量と差異が生じたこととなったため、貯水容量の連続性を保つため差分を定数として加えて堆砂量を算出し報告していた。 この定数設定時の断面と実測断面においても差異が生じていたことから、実測断面を修整し報告していた。
十津川第二	二津野調整池 堆砂状況報告		
池原	池原貯水池 堆砂状況報告		
七色	七色調整池 堆砂状況報告		
小森	小森調整池 堆砂状況報告		
尾鷲第一	坂本貯水池 堆砂状況報告		

別添6 水利使用規則に基づく報告におけるデータの不適切な取扱い(4発電所)事案
は以下のとおり。

発電所名	報告データ名	時 期	内 容
糠 平	糠平貯水池 堆砂状況報告	S43年～H17年	<ul style="list-style-type: none"> ・水利使用許可時の貯水容量は等高線スライス法で算出されていたが、昭和43年第1回堆砂測量時に算出方法を平均断面法とし、貯水容量を算出したところ、貯水容量に差異が生じることとなった ・このため、貯水容量の連続性を保つよう河床断面を補整し、堆砂量を算出し報告していた ・また、測量精度の誤差による堆砂量の増減も合わせて補整していた。
芽登第一	元小屋調整池 堆砂状況報告		
足 寄	活込貯水池 堆砂状況報告		
田子倉	田子倉貯水池 堆砂状況報告	S42年～H17年	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の測線で建設前に測量した元河床高と建設後の第1回目の堆砂測量結果での河床高が測量方法の違いにより異なっていた。その後の堆砂測量結果に変化がなかったことから、毎年の堆砂測量結果の河床高を建設前に測量した元河床高に修整して報告していた。

別添7 各種観測機器などにおける取水量等の観測・記録の適正性を阻害するような措置に関する調査および河川法第23条又は同条に基づく許可に係る条件の違反に関する調査

a. 発電使用水量及び取水量の記録の上限処理(58発電所)

設備・作業名称	箇所数	内 容
各地域制御所計算機	4箇所	記録の上限処理ソフト(プログラム導入)
各ダム制御所集中監視制御装置	8箇所	記録の上限処理ソフト(プログラム導入)
各ダム洪水吐ゲート自動制御装置	14箇所	記録の上限処理ソフト(プログラム導入)
その他装置(流量計、取水ダム取水量測定装置、取水口流量調整ゲート制御装置)	9箇所	記録の上限処理ソフト(プログラム導入)
取水ダム等における定期報告データ作成作業	30箇所	記録の上限処理(ハンド処理)

b . 許可最大使用水量超過の可能性のある水力発電所 (38 発電所)

	発電所名	許可最大 使用水量 (m^3/s)		発電所名	許可最大 使用水量 (m^3/s)
1	幌加	14.2	21	秋葉第二	110.0
2	糠平	45.0	22	秋葉第三(1G)	110.0
3	芽登第一	33.0	23	船明	270.0
4	芽登第二	33.0	24	尾上郷	12.1
5	足寄	56.0	25	御母衣第二	15.0
6	本別	90.0	26	湯上	53.0
7	熊追	4.0	27	尾鷲第一	21.0
8	桂沢	23.5	28	十津川第一	60.0
9	札内川	16.0	29	十津川第二	75.0
10	東和	35.0	30	池原	342.0
11	胆沢第一	16.0	31	小森	74.0
12	黒又川第二	28.0	32	西吉野第一	16.7
13	黒又川第一	42.4	33	西吉野第二	20.0
14	末沢	6.2	34	二又	45.0
15	大津岐	22.0	35	長山	40.0
16	滝	300.0	36	瀬戸石	134.0
17	水窪	26.5	37	川内川第一	150.0
18	佐久間	306.0	38	川内川第二	100.0
19	佐久間第二	306.0			
20	秋葉第一	110.0			

超音波流量計にて使用水量を計測している地点を示す。

c -1 . 取水量の超過が確認された取水ダム（取水口）（ 2 4 箇所）

	発電所	取水ダム（取水口）	許可最大 取水量 (m ³ / s)
1	胆沢第一	第 2 取水口	2.50
2	大津岐	奥袖沢	3.00
3		桧枝岐	16.00
4		大ヨッピ	1.80
5		注水用取水口（舟岐）	6.00
6	奥只見	小屋場沢	0.60
7	黒又川第一	集水用取水口	3.80
8	黒又川第二	末沢第二取水口	5.50
9	手取川第一	集水用取水口（ 1 ）	4.70
10		集水用取水口（ 2 ）	2.80
11		集水用取水口（ 3 ）	16.10
12		集水用取水口（ 5 ）	6.40
13	水窪	門桁取水（瀬戸の沢）	8.50
14	水窪	河内浦	1.00
15	早木戸	芝沢第一	0.11
16	早木戸	芝沢第二	0.13
17	長野	三面谷注水用取水口	3.80
18	長野	石徹白集水用取水口	24.00
19	長野	智那洞谷集水用取水口	3.50
20	尾鷲第一	第 4 取水口(不動谷)	6.80
21	尾鷲第一	第 5 取水口(清五郎)	1.50
22	尾鷲第一	第 6 取水口(古和谷)	8.00
23	早明浦	汗見・西谷	7.00
24	二又	尾河	5.0

C-2 . 取水量超過の可能性のある取水ダム（取水口）（ 2 8 箇所）

	発電所	取水ダム（取水口）	許可最大 取水量 (m ³ / s)
1	幌 加	幽雲川取水口	0.32
2		滝の沢川取水口	0.17
3	芽登第一	音更川取水口	20.40
4		芽登川取水口	2.10
5		イクシナ川取水口	0.80
6		又カナン川取水口	15.00
7		又カナン 1 号沢川取水口	0.03
8		ホロカピリベツ川注水用取水口	3.50
9		美里別川集水用取水口	9.90
10		ビリベツ 1 号沢川集水用取水口	0.03
11	芽登第二	オンネナイ川 取水口	2.00
12		キトウシ川 取水口	3.40
13	熊 牛	屈足ダム取水口	41.00
14	熊 追	分水口	4.00
15	御母衣第二	注水用取水口	0.30
16	湯上	第 2 取水口兼集水用取水口（山原）	53.00
17	十津川第一	奥里（第 1 取水口）	3.00
18	十津川第一	栗平（第 2 取水口）	3.00
19	十津川第一	小川（第 3 取水口）	3.00
20	十津川第一	大野（第 4 取水口）	4.70
21	十津川第一	第 1 注水口	4.70
22	十津川第一	第 2 注水口	3.00
23	魚梁瀬	長滝川	1.14
24		栃谷川	0.81
25		久藪谷川	0.33
26		馬路中の川	0.50
27	二又	月谷第一	0.64
28		月谷第二	0.36

d . 規定された方法とは異なる方法による測定が行われている箇所（ 7 4 件）

1/2

	発電所名	報告箇所名
1	幌加	幌加川取水口（幌加ダム）
2		音更川取水口（音更取水堰）
3		幽雲川取水口（幽雲取水堰）
4		滝の沢取水口（滝の沢取水堰）
5		集水用注水口注水量（幌加ダム）
6	芽登第一	芽登川取水口
7		イクシナ川取水口
8		ヌカナン1号沢川取水口
9		ホロカビリベツ川注水用取水口
10		美里別川集水用取水口
11		ビリベツ1号沢川集水用取水口
12	芽登第二	美里別川取水口、連絡水路取水口 （ともに宇煙取水ダム取水口）
13		オンネナイ川取水口
14		キトウシ川取水口
15	熊牛	屈足ダム取水口
16	熊追	使用水量[分水口（連絡水路）]
17	大津岐	滝沢取水口
18		奥袖沢取水口
19		ミコクリ沢取水口
20		一の沢取水口
21		大ヨッピ取水口
22	奥只見 維持流量	本取水口(1)
23	奥只見	袖沢取水口
24		小屋場沢取水口
25		本沢取水口
26	奥只見	注水用取水口(村杉沢)
27	黒谷	取水口(1)
28		取水口(2)
29		取水口(3)
30	下 郷	本取水口
31		揚水用取水口
32	黒又川第一	注水用取水口
33	黒又川第二	末沢第二取水口
34		足沢取水口
35		第一内檜沢取水口
36		第二内檜沢取水口
37	御母衣第二	本取水口(1)

	発電所名	報告箇所名
38	尾上郷	本取水口
39	尾上郷	注水用取水口
40		集水用取水口(1)
41		集水用取水口(2)
42		集水用取水口(3)
43		集水用取水口(4)
44		集水用取水口(5)
45		集水用取水口(6)
46		集水用取水口(7)
47		集水用取水口(8)
48		集水用取水口(9)
49	水窪	有本取水口
50	長野	本取水口
51		揚水用取水口
52	湯上	第1取水口
53	西吉野第一、第二	(本取水口) 阪本
54		川原桶川
55		池津川
56		大江谷
57		キリキ
58		第1注水口
59	十津川第一	本取水口
60		第1注水口
61		第2注水口
62	池原	本取水口
63		揚水用取水口
64		取水用注水口
65		揚水用注水口
66	尾鷲第一	本取水口
67		第3取水口(キヨラ谷)
68		集水用注水口(柳の谷本谷)
69	魚梁瀬	安田川取水口
70		長滝川取水口
71		栃谷川取水口
72		久藪谷川取水口
73		馬路中の川取水口
74	長山	本取水口

e . 機器冷却水・雑用水他の使用実態

河川区域内より直接取水しており、河川法の申請が行われていない発電所
 発電設備の流路から分岐取水し、現在の水量の計測に含まれていないため、使用水量の適
 正管理に問題がある可能性がある発電所

(注1) 号機等欄には、1台しか設置されていない場合にはGと記載した。

(注2) 取水パターンについては、別紙パターン図参照

1/7

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	パター ン (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
1	幌加	G	北海道	十勝川	3-1	冷却水	0.018	常時	S40.01
						圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S40.01
					4-1	雑用水	-	非 常用	S40.01
2	糠平	G	北海道	十勝川	3-1	冷却水	0.097	常時	S31.01
						圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S31.01
					3-2	冷却水(予備用)	-	非 常用	S31.01
					4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S31.01
3	芽登第一	G	北海道	十勝川	3-1	冷却水	0.071	常時	S33.01
						所内排水 JP	-	非 常用	S33.01
					3-2	冷却水(予備用)	-	非 常用	S33.01
					4-1	雑用水・元小屋ダム管雑用水・消火 栓	-	非 常用	S33.01
4	芽登第二	G	北海道	十勝川	3-1	冷却水	0.118	常時	S33.10
						所内排水 JP	-	非 常用	S33.10
					3-2	冷却水(予備用)	-	非 常用	S33.10
					4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S33.10
5	足寄	1,2号	北海道	十勝川	3-1	冷却水	0.119	常時	S30.10
						所内排水 JP	-	非 常用	S30.10
					3-2	冷却水(予備用)	-	非 常用	S30.10
					4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S30.10
6	本別	G	北海道	十勝川	3-3	冷却水	0.037	常時	S37.09
					4-3	雑用水・消火栓	-	非 常用	S37.09
7	熊牛	G	北海道	十勝川	3-3	冷却水	0.119	常時	S62.11
						所内排水 JP	-	非 常用	S62.11
					4-3	雑用水	-	非 常用	S62.11
8	札内川	1,2号	北海道	十勝川	3-3	所内排水 JP	-	非 常用	H 9.07
					4-3	雑用水	-	非 常用	H 9.07

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	ハタン (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
9	桂沢	1,2号	北海道	石狩川	3-1	冷却水	0.024	常時	S32.09
						圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S32.09
					4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S32.09
10	熊追	G	北海道	石狩川	3-3	冷却水	0.010	常時	S32.10
						所内排水 JP	-	非 常用	S32.10
					4-3	雑用水・消火栓	-	非 常用	S32.10
11	胆沢第一	1,2号	岩 手	北上川	2-3	雑用水	-	非 常用	S29.01
					3-1	冷却水	0.034	常時	S29.01
						圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S29.01
4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S29.01					
12	東和	1,2号	岩 手	北上川	2-2	雑用水	-	常時	S29.12
					3-1	冷却水	0.048	常時	S29.12
						圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S29.12
4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S29.12					
13	沼原	1,2,3号	栃 木	那珂川	3-1	入口弁装置	-	常時	S48.06
					3-2	冷却水・MTr 冷却水・液抵冷却水 (揚水時)	1.000	常時	S48.06
					4-2	消火栓(変圧器)、点検清掃用	-	非 常用	S48.06
14	大津岐	G	福 島	阿賀野川	3-1	冷却水	0.067	常時	S43.12
						所内排水 JP	-	非 常用	S43.12
					3-2	冷却水(予備用)	-	非 常用	S43.12
					4-1	雑用水	-	非 常用	S43.12
15	奥只見	1,2,3号	福 島	阿賀野川	3-1	MTr 冷却水	0.219	常時	S35.12
						所内排水 JP	-	非 常用	S35.12
		3-2			冷却水	0.474	常時	S35.12	
		3-2			冷却水・MTr 冷却水	0.135	常時	H15.06	
		4-2			消火栓(変圧器)	-	非 常用	S35.12	
16	奥只見 維持流量	G	福 島	阿賀野川	3-1	冷却水	0.006	常時	H15.06

発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	ハタン (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期	
						(m ³ /S)			
17	大鳥	1号	福島	阿賀野川	3-1	冷却水・MTr冷却水	0.161	常時	S38.11
						所内排水小水車P	-	非 常用	S38.11
					4-1	消火栓(変圧器)	-	非 常用	S38.11
					4-2	雑用水	-	非 常用	S38.11
		2号			3-1	冷却水	0.084	常時	H15.06
					3-2	MTr冷却水	0.047	常時	H15.06
					4-1	雑用水	-	非 常用	H15.06
4-2	消火栓(変圧器)	-	非 常用	H15.06					
18	田子倉	1,2,3号	福島	阿賀野川	2-1	ダム左岸諸建物雑用水(地元物産館供)	-	常時	S34.05
					3-1	所内排水JP・冷却水(予備用)	-	非 常用	S34.05
					3-2	冷却水	0.630	常時	S34.05
					4-1	雑用水(1.2号)・消火栓	-	非 常用	S34.05
		4号			3-2	冷却水・MTr冷却水	0.120	常時	H18.05
		所内機			6	試送電箇所内の動力電源	所内負荷により変動。(最大取水2.555)	常時	S34.05
19	滝	1,2号	福島	阿賀野川	3-1	冷却水	0.140	常時	S36.12
						DG冷却水	-	非 常用	S36.12
20	只見	1,2号	福島	阿賀野川	3-1	1号冷却水	0.050	常時	H1.07
					3-2	2号冷却水・MTr冷却水	0.020	常時	H01.07
					4-2	雑用水	-	非 常用	H01.07
21	黒谷	1,2号	福島	阿賀野川	3-1	所内排水JP	-	非 常用	H06.04
22	破間川	G	新潟	信濃川	3-1	冷却水	0.003	常時	S60.12
						所内排水JP	-	非 常用	S60.12
					4-1	雑用水	-	非 常用	S60.12
23	未沢	1,2号	新潟	信濃川	3-1	冷却水	0.004	常時	S33.02
						圧油装置・所内排水JP	-	非 常用	S33.02

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	ハターン (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
24	下郷	1,2,3, 4号	福島	阿賀野川	3-2	冷却水・MTr 冷却水・サリタ冷却水	1.686	常時	S63.03
					3-3	入口弁装置	-	常時	S63.03
						所内排水 JP	-	非 常用	S63.03
					4-2	融雪水、MTr 消火栓	-	非 常用	S63.04
25	黒又川 第一	1,2号	新潟	松川川	1-1	冷却水(予備用)	0.142	非 常用	S33.02
					2-1	融雪水	0.167	非 常用	S33.02
				信濃川	3-1	圧油装置・所内排水 JP	-	非 常用	S33.02
					3-2	冷却水	0.190	常時	S33.02
26	黒又川 第二	G	新潟	信濃川	3-1	冷却水	0.072	常時	S39.01
						所内排水 JP	-	非 常用	S39.01
					4-1	雑用水	-	非 常用	S39.01
27	奥清津	1,2,3, 4号	新潟	信濃川	3-2	冷却水	1.480	常時	S53.07
						所内排水 JP	-	非 常用	S53.07
					3-3	入口弁装置	-	常時	S53.07
					4-2	融雪用	-	非 常用	S53.07
28	奥清津 第二	1,2号	新潟	信濃川	3-2	冷却水	0.780	常時	H08.06
						所内排水 JP	-	非 常用	H08.06
					3-3	入口弁装置	-	常時	H08.06
						4-2	消火栓(変圧器)	-	非 常用
29	御母衣	1,2号	岐阜	庄川	3-1	冷却水(予備用)・所内排水 JP	-	非 常用	S36.01
		所内機			3-2	冷却水	0.433	常時	S36.01
					6	試送電箇所内の動力電源	所内負荷により変動。(最大取水0.824)	常時	S36.01
30	御母衣 第二	G	岐阜	庄川	3-1	入口弁装置	-	常時	S38.12
						所内排水 JP	-	非 常用	S38.12
					3-2	冷却水	0.133	常時	S38.12
31	尾上郷	G	岐阜	庄川	3-1	所内排水 JP・冷却水(予備用)	-	非 常用	S46.11
					3-2	冷却水	0.058	常時	S46.11
					4-2	雑用水	-	非 常用	S46.11

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	パター (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
32	手取川 第一	1,2号	石川	手取川	3-1	所内排水 JP	-	非 常用	S54.08
					3-2	冷却水	0.250	常時	S54.08
					4-2	雑用水	-	非 常用	S54.08
33	早木戸	G	長野	天竜川	3-2	冷却水	0.008	常時	S60.06
					3-3	入口弁装置	-	常時	S60.06
					4-3	雑用水	-	非 常用	S60.06
34	新豊根	1,2,3, 4,5号	愛知	天竜川	3-1	入口弁装置	-	常時	S47.11
						所内排水 JP	-	非 常用	S47.11
					3-2	冷却水	1.600	常時	S47.11
35	佐久間	1,2,3, 4号	静岡	天竜川	3-1	冷却水	0.481	常時	S31.04
						所内排水 JP	-	非 常用	S31.04
					4-1	雑用水・消火栓	-	非 常用	S31.04
		所内機			6	試送電箇所内の動力電源	所内負荷により変動。(最大取水1.320)	常時	S31.04
36	佐久間 第二	1,2号	静岡	天竜川	3-2	冷却水	0.023	常時	S57.07
					4-2	雑用水	-	非 常用	S57.07
37	水窪	G	静岡	天竜川	3-1	入口弁装置	-	常時	S44.05
						所内排水 JP	-	非 常用	S44.05
					3-2	冷却水	0.080	常時	S44.05
					4-2	雑用水	-	非 常用	S44.05
38	秋葉第一	1,2号	静岡	天竜川	2-3	雑用水	-	非 常用	S33.01
					3-3	冷却水	0.140	常時	S33.01
						圧油装置・所内排水小水車 P	-	非 常用	S33.01
39	秋葉第二	G	静岡	天竜川	3-3	冷却水	0.090	常時	S33.06
						所内排水小水車 P	-	非 常用	S33.06
40	秋葉第三	1,2号	静岡	天竜川	3-2	MTr 冷却水(予備用)	-	非 常用	H03.08
					3-3	冷却水・MTr 冷却水	0.072	常時	H03.08
41	船明	G	静岡	天竜川	3-2	冷却水	0.085	常時	S52.04

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	ハターン (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
42	長野	1,2号	福井	九頭竜川	3-1	コフレッサ冷却水(予備用)・所内排水 JP	-	非常用	S43.05
					3-2	冷却水	0.339	常時	S43.05
					4-1	雑用水・消火栓	-	非常用	S43.05
43	湯上	G	福井	九頭竜川	2-1	ダム管理所雑用水(野首用水) 寮雑用水(野首用水)	-	常時	S42.05
					3-1	MTr 冷却水(主機停止時)	0.014	常時	S43.05
						所内排水 JP	-	非常用	S43.05
					3-2	冷却水・MTr 冷却水	0.078	常時	S43.05
4-1	雑用水	-	非常用	S43.05					
44	池原	1,2,3, 4号	奈良	新宮川	3-1	所内排水 JP	-	非常用	S39.09
					3-2	冷却水	0.623	常時	S39.09
					4-2	空調冷却用	-	常時	S39.09
45	七色	G	和歌山	新宮川	3-1	冷却水・MTr 冷却水	0.159	常時	S40.07
						所内排水 JP	-	非常用	S40.07
					4-1	雑用水・消火栓	-	非常用	S40.07
46	小森	1,2号	三重	新宮川	2-1	ダム管・発電所用 消火栓	-	非常用	S40.08
					3-1	冷却水	0.078	常時	S40.08
					4-1	雑用水	-	非常用	S40.08
47	十津川 第一	1,2号	奈良	新宮川	3-1	上加 排水	-	常時	S35.10
						所内排水 JP・冷却水(予備用)	-	非常用	S35.10
					3-2	冷却水	0.140	常時	S35.10
48	十津川 第二	G	和歌山	新宮川	2-2	発電所用 飲料水・雑用水	-	常時	S37.01
					3-1	冷却水	0.148	常時	S37.01
						所内排水 JP	-	非常用	S37.01
4-1	雑用水・消火栓・空調	-	非常用	S37.01					
49	尾鷲第一	G	三重	新宮川	3-1	所内排水 JP・冷却水(予備用)	-	非常用	S37.04
					3-2	冷却水	0.078	常時	S37.04
50	尾鷲第二	G	三重	銚子川	3-1	冷却水	0.056	常時	S36.09
						所内排水 JP	-	非常用	S36.09

	発電所名	号機等 (注1)	所在地	水系	ハ°ター (注2)	取水目的	取水量	使用状況	設置時期
							(m ³ /S)		
51	西吉野 第一	1,2号	奈良	新宮川	3-1	冷却水	0.125	常時	S31.11
						所内排水 JP	-	非 常用	S31.11
					4-1	雑用水	-	非 常用	S31.11
52	西吉野 第二	G	奈良	紀ノ川	3-1	冷却水	0.070	常時	S30.09
						所内排水 JP	-	非 常用	S30.09
					4-1	雑用水	-	非 常用	S30.09
53	早明浦	G	高知	吉野川	3-1	所内排水小水車 P、所内排水 JP 集油槽冷却 (不使用)	-	非 常用	S47.02
					3-2	冷却水	0.083	常時	S47.02
54	魚梁瀬	G	高知	奈半利 川	3-1	冷却水	0.112	常時	S40.06
						所内排水 JP	-	非 常用	S40.06
					4-2	雑用水	-	非 常用	S40.06
55	二又	1,2号	高知	奈半利 川	3-1	所内排水 JP・冷却水 (予備用)	-	非 常用	S38.01
					3-2	冷却水	0.152	常時	S38.01
					4-1	雑用水	-	非 常用	S38.01
56	長山	ダム管	高知	奈半利 川	2-1	ダム管用 雑用水	-	非 常用	S35.07
		1,2号			3-1	冷却水 (予備用)	-	非 常用	S35.07
					3-2	冷却水	0.130	常時	S35.07
					4-1	雑用水	-	非 常用	S35.07
					2号	3-1	所内排水 JP	-	非 常用
57	川内川 第一	1,2号	鹿児島	川内川	2-3	雑用水・消火栓 (現在使用不可)	-	非 常用	S40.02
					3-1	冷却水	0.197	常時	S40.02
						所内排水 JP	-	非 常用	S40.02
					4-1	雑用水	-	非 常用	S40.02
58	川内川 第二	1,2号	鹿児島	川内川	1-2	水車軸受潤滑水	0.004	常時	S57.12
					2-2	ダム管飲料水・雑用水	-	常時	S57.12
					3-1	冷却水	0.033	常時	S39.10
					4-1	雑用水 (ダム管トレ等)	-	常時	S39.10
59	瀬戸石	G	熊本	球磨川	1-1	冷却水 (予備用)	0.068	非 常用	S33.09
					3-1	冷却水 (予備用)	-	非 常用	S33.09
					3-2	冷却水	0.067	常時	S33.09

その他の法令違反等

別添 - 8 その他の法令違反等の事案は以下のとおり。

発電所名	事案件名	該当法令	時 期	内 容
沼原発電所	消防法(火災予防施行規程)の手続き不備	消防法	H9年	OFケーブル取替工事において、13k lの絶縁油を扱ったが、消防法(火災予防施行規程)の仮貯蔵届出を行わなかった。
沼原発電所	社有地内への工事廃材の不適切な処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	H5年	調整池補修工事において、発生した工事廃材(アスファルト付着物)を土捨場(社有地)に埋設した事を確認した。 今後、雪解けを待って現場調査を実施予定。
幌加発電所 糠平発電所 芽登第一発電所 芽登第二発電所 足寄発電所 本別発電所 熊牛発電所 札内川発電所	巡視点検で点検記録の一部を不適切に作成	保安規程	H13年度～ H17年度	巡視点検記録を作成する際に、積雪等により点検ができなかった取水ダム等について、点検不可と記載すべきところを点検済との記録を作成した。